

2001/03/9 A

平成13年度 厚生科学研究・健康科学総合研究事業

住民参加による地域保健活動の実態と促進に関する研究
歯科保健活動を中心として

研究報告書

2002年3月

主任研究者 石井拓男
(東京歯科大学社会歯科学研究室)

目 次

I. 総括研究報告

住民参加による地域保健活動の実態と促進に関する研究－歯科保健対策を中心として－	1
石井拓男	

II. 分担研究

1. 住民参加型地域保健活動 事例からの分析	7
池主憲夫	
2. 住民参加型の歯科保健事業の実態基礎調査	133
大久保満男	
3. 岩手県の現状から見た住民参加による地域保健活動の実態	177
米満正美	

厚生科学研究補助金（健康総合研究事業） 総括研究報告書

住民参加による地域保健活動の実態と促進に関する研究 歯科保健対策を中心として

主任研究者 石井拓男（東京歯科大学社会歯科学研究室教授）

研究要旨：健康日本 21 の推進において求められる住民参加型の地域保健活動について、先駆的な地域から提示事例を分析し、市町村保健センター、保健所と郡市区歯科医師会を対象に住民参加型の保健事業の実態調査を実施し、岩手県の市町村における歯科保健事業について調査をおこなった。その結果、住民参加地域保健活動を実施している先駆的事業では各々成果を上げていることが確認されたが、これらの保健活動には地域特性の存在することが推察され、行政と専門団体の住民参加型の事業における位置づけと役割をどのように捉えるのか、という点が今後の課題として確認された。また、現在の全国的な状況は従来型の行政主導による健診や講演事業を住民参加と捉える傾向が強く、住民参加型保健活動の形を明確にすると共に、その効果を周知する必要性が確認された。

分担研究者
池主憲夫 (財) 8020 推進財団地域保健活動評価委員長
大久保満男 (財) 8020 推進財団普及啓発企画委員長
米満正美 岩手医科大学歯学部予防歯科学教授

A. 研究目的

新世紀に入って提示された「健康日本 21」は住民参加による健康づくり運動の推進が基本とされている。歯科保健はその対象とする疾患が日常生活習慣と密接に関係しているところから、住民の歯科保健活動に対する自主的な参加が必要とされているもので、従来から学校歯科保健活動等では種々の試みがなされてきた。近年では地域住民を対象とした歯科保健活動においても住民参加型の活動が散見されるようになってきた。

このような背景をもとに、今回、それらの先駆的な住民参加型地域保健を試み、実

施している地域から関係者に協力を願い、具体的な取り組みの事例を分析することで、住民参加型地域保健活動の骨組みと構成要素について検討を行うこととした。

また、住民参加型歯科保健活動の現状を把握し、さらにその中から典型的な歯科保健活動を探しだし、その成功事例を詳細に検討しモデル事業を実践する目的から個別事例集の作成を行うため全国市町村保健センター、保健所及び全国郡市区歯科医師会に郵送法でアンケート調査を行い住民参加型歯科保健活動の実態把握を行った。

さらに、岩手県は歯科保健活動の一環に「8020 リンゴ」をとりいれ県民への周知をおこなうというユニークな事業がなされていることから、岩手県における歯科保健活動を「住民参加」の視点から明らかにすることを目的に調査を行った。

B. 方法

1. 岩手県、山形県、茨城県、東京都、愛

知県、滋賀県、広島県、熊本県の9県、12の自治体から事例の提供を得て、それらを解析することで、住民参加型の地域保健活動を構成している諸要素を検討し、住民参加のあり方と住民参加によって得られる成果について検討した。

2. 平成13年11月22日から平成13年12月5日にかけて参考資料1に示すアンケート調査用紙を用いて調査を行った。調査対象は全国市町村保健センターと保健所(3375件)および全国郡市区歯科医師会(795件)である。調査は郵送法にて行った。

3. 平成13年8月10日から8月23日にかけて、岩手県内59市町村を対象とした郵送による歯科保健事業に関するアンケート調査を実施した。今回は「住民参加」には拘らず、また既存の歯科保健活動以外の各市町村で実施している「特徴的な」歯科保健事業について調査した。

C. 結果

1. 岩手県、山形県、茨城県、東京都、愛知県、滋賀県、広島県、熊本県の9県、12の自治体から提示された12の事例はその内容から次の4グループに分けることが出来た、

- ① ボランティアを保健活動の中心に置くことで、住民参加型をめざしたもの。
- ② 住民による考える会を組織し、住民参加型の保健活動を実践しているもの。
- ③ 自発的な住民組織による保健活動で主に都会でみられる活動。
- ④ 地域のデータ収集、分析をもとに住民参加を試みているもの。

これらの保健活動は従来の健診や講演と

いった行政が主体的におこなうものではなく、住民が企画・実施・評価の各段階に参画しているものであった。またそれらの事業による成果が確実に得られていることが確認された。

2. 保健センターおよび保健所に対する調査では回収率は43.9%であった。歯科に関連のある住民参加型歯科保健活動の記載がみられたものは8.1%であり156件の歯科保健活動を把握することができた。

全国郡市区歯科医師会の回答率は52.8%であった。歯科保健事業がありその実態が把握されていたものは204件で回収率を100%とした場合の48.6%であった。

住民参加型歯科保健活動の内容は、自治体を対象とした調査では、講演が最も多く28.2%であった。次いでブラッシング指導(23.7%)、健診(23.7%)であった。歯科医師会を対象とした調査では、健診(検診)が最も多く37.7%で、次に講演が28.7%、歯科相談が22%であった。住民参加型歯科保健活動の対象となったものは地域住民、市民と記載されたものが最も多く自治体向けの調査で全体の39.1%、歯科医師会を対象とした調査で55.7%であった。

保健活動の実施主体となった団体は歯科医師会を対象とした調査では歯科医師会が最も多く278件55.2%ついで行政が386件77.2%であり、住民が主体となったものは135件で全体の27.0%であった。

企画段階で住民が参加したとされたものが自治体調査で63.7%、歯科医師会調査で79.7%、実施段階で住民が参加したものが自治体調査で49.4%、歯科医師会調査で66.3%であった。

企画段階のみで住民住民が参加したもの

が自治体調査で 50 件、歯科医師会調査で 148 件、実施段階のみ 22 件、108 件、その他の形式で住民参加がみられたものが 27 件、98 件、企画、実施の段階で住民参加のみられたものが 50 件、75 件、企画、実施実施、その他で 5 件、2 件、住民参加形態の記載のないものが 2 件、65 件みられた。また、住民の参加形態によって内容には大きな差を認めることはできなかった。

3. 岩手県で実施したアンケート調査の結果では、母子歯科保健から在宅高齢者歯科保健対策まで各市町村で多岐にわたっていたがその大多数は、集団検診やフッ化物局所応用による予防処置といった事業であり、住民の主体的な参加がうかがわれる歯科保健活動は田老町の「歯磨きボランティア活動支援事業」などに限られていた。

D. 考察

1. 岩手県、山形県等の 9 県、12 の自治体から提示された 12 の事例を検討した結果、集団検診の受診対象者、講演会の聴衆を参加住民として住民参加型地域保健と捉える事業は住民参加型とはしないこととした。住民参加型で現在最も多いタイプは、行政が問題意識を持ち、企画を立てそれを住民代表が参加する会議にかけて承認を得、実行評価は行政が行うものと思われるが。今回報告されたものでは上記のタイプの活動は無く、行政が住民に情報を提供し住民組織を育成し、その住民組織が自ら問題意識を持って企画立案から実行・評価の各段階に参加するというものが多く提示された。さらに、すでに存在する住民組織(自主グループ)が自ら問題意識を持ち、行政と場を共用することで企画・実行・評価にかかるというタイプも存在すること

が確認された。これらは都市型と非都市と大きく2分されることが推察された。このことから行政の責任と住民の自主性との兼ね合いと、自主グループによる住民活動における行政と歯科医師会等の専門団体の位置づけと役割が大きな課題として認識された。

2. 市町村保健センター、保健所と郡市区しか医師会に対し行った今回の調査では、行政、歯科医師会ともに回収率が 40 % を越え住民参加型保健活動に対する関心の高さが明らかとなった。今回の歯科保健活動の内容も健診、講演が多く見られたが、このことから現時点においては、健診対象が住民である、講演会の聴衆が住民である、という観点から住民参加型地域保健を捉える傾向が強いことが推察された。住民参加型の保健活動は、本来企画、実施、評価の全ての段階で住民の参加がありうものであるが今回の調査では、このような形態の保健活動はほとんどなく、住民参加型保健活動の啓蒙が必要であることが示唆された。

3. 岩手県では、8020 リンゴのような特異的な歯科保健活動がある。これは行政や歯科医師会という専門団体だけの保健活動ではなく、JA といった他組織との連携による従来にない保健活動の胎動を感じさせる事業である。このような試みが市町村での歯科保健事業にも影響していることが期待されたが、今回の調査では従来型の歯科保健事業が大多数を占めている結果となった。今後は田老町の「歯磨きボランティア支援事業」等の推移を追跡することで住民参加型の歯科保健活動の可能性とその在り方について検討を進めて行く必要性があるものと思われた。

E. 結論

1. ここでは保健活動の企画・実行・評価の段階に住民が参加する事業を住民参加型地域保健とする観点から12の事例を検討した結果、住民ボランティアを組織し実践活動に参加してもらう方法、住民主体の考える会を組織し企画・実行・評価に参加してもらう方法、行政が自主グループと場を共有して地域保健の企画・実行・評価を行う方法等が提示され、各々成果を上げていることが確認された。各々の方法には都市型、非都市型という様に地域特性の存在が推察された。同時に各々の活動に置いて、住民を質的に量的にどう捉えるのか、また、行政と専門団体の住民参加型の事業における位置づけと役割をどのように捉えるのか、という点に今後の課題のあることが確認された。

2. 市町村保健センター、保健所と郡市区歯科医師会を対象に実施した調査で、企画・立案、実施運営の両段階で住民参加により行われた歯科保健活動は、自治体調査で 156 件のうち 50 件、歯科医師会調査で 499 件の歯科保健活動のうち 77 件であった。厳密な意味での住民参加の歯科保健活動はまだ少なく、また正確な住民参加の概念を普及させる必要があることが明らかとなつた。

3. 岩手県の市町村に対し「住民参加」には拘らず、また既存の歯科保健活動以外の各市町村で実施している「特徴的な」歯科保健事業について調査した。その結果、田老町以外では従来型の健診やう蝕予防事業が殆どで、住民参加型をうかがわせる事業は見られなかった。県単位では行政や歯科医師会が他の組織との連携を取ってユニークな保健事業が実施されているので、この

ことと市町村事業との関係について、田老町の事例を追跡しつつ検討していく必要性が確認された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産の出願・登録状況

なし

I. 研究協力者

安藤雄一(国立感染症研究所)、野村義明(国立感染症研究所)、大内善嗣(新潟大学歯学部)、坂井剛(愛知県歯科医師会)、宇山徹(サンスター歯科保健振興財団)、張替信之(ロッテ広報室)、武者良憲(ライオン歯科衛生研究所)、楠敏夫(松下電工)、中村讓治(Well-Being)、山本正徳(岩手県歯科医師会)、佐藤保(岩手県歯科医師会)、森合真由美(秋田県雄和町)、伊藤充也(山形県大蔵村)、設楽玲子(山形県大蔵村)、桐原嘉子(茨城県日立保健所)、白田千代(中野区北部保健福祉相談所)、出口みや子(足立区保健所竹の塚保健総合センター)、佐藤信男(愛知県佐屋町保健センター)、山田花鈴(愛知県佐屋町保健センター)、津田幸子(滋賀県近江八幡市)、西本美和(滋賀県大津市)、山平増美(広島県安浦町)、甲斐義久(熊本県蘇陽町)

分 担 研 究 1

厚生科学研究補助金(健康総合研究事業)
分担研究報告書

住民参加型地域保健活動
事例からの分析
分担研究者 池主憲夫((財)8020推進財団)

研究要旨:住民参加型の地域保健活動について先駆的な地域から提示事例を分析し、住民参加型地域保健活動の骨組みと構成要素について検討をおこなった。その結果、住民ボランティアを組織し実践活動に参加してもらう方法、住民主体の考える会を組織し企画・実行・評価に参加してもらう方法、行政が自主グループと場を共有して地域保健の企画・実行・評価を行う方法等があり、各々成果を上げていることが確認された。これらの保健活動には都市型、非都市型という様々な地域特性の存在することが推察された。同時に各々の活動に置いて、住民を質的に量的にどう捉えるのか、また、行政と専門団体の住民参加型の事業における位置づけと役割をどのように捉えるのか、という点が今後の課題として確認された。

A. 研究目的

歯科保健はその対象とする疾患が日常生活習慣と密接に関係しているところから、住民の歯科保健活動に対する自主的な参加が必要とされているものである。従来から学校歯科保健活動等では種々の試みがなされてきたが、近年では地域住民を対象とした歯科保健活動において住民参加型の活動が散見されるようになってきた。今回、それらの先駆的な住民参加型地域保健を試み、実施している地域から関係者に協力を願い、具体的な取り組みの事例を分析することで、住民参加型地域保健活動の骨組みと構成要素について検討を行うこととした。

B. 方法

岩手県、山形県、茨城県、東京都、愛知県、滋賀県、広島県、熊本県の9県から、12の自治体による事例を呈示してもらい、それらを解析することで、住民参加型の地域保

健活動を構成している諸要素を検討し、住民参加のあり方と住民参加によって得られる成果について検討した。検討に際し、各自治体から保健活動に実際に携わった担当者に参加してもらい、活動内容の質疑と相互の討論を通して、問題点を明確にして検討を深めることに努めた。

C. 結果

提示された12の事例はその内容から次の4グループに分けることが出来た、
① ボランティアを保健活動の中心に置くことで、住民参加型をめざしたもの。

岩手県田老町で歯磨きボランティアを組織し、自分の子供も他人の子供も同じように歯を守ろうという試みがなされている。地域の歯科医師会が中心となっている。現時点では医療関係者をボランティアとして活用しているところから、ボランティアのリーダー養成の段階にある。他人の子供の歯を磨こうという

点がユニークなものとなっている(参考1)。

茨城県は、県の保健所を中心として歯科保健ボランティア養成事業を行っている。対象者は栄養士、食生活改善推進員や保健推進員の他、一般市民にも範囲を広げている。5時間を超すカリキュラムを作成しそれを履修したら保健所長名で修了証を出している(参考2)。静岡県では県歯科医師会が8020運動推進員の育成を行っている。県民会議参加団体に呼びかけ、平成13年度は約一千名の応募を得た。市町村における8020運動実践者の拡大等を目標にしている(参考3)。

② 住民による考える会を組織し、住民参加型の保健活動を実践しているもの。

秋田県平尾鳥町、広島県安浦町、熊本県蘇陽町の事例で共通したものであった。いずれもMIDORI理論を応用したものであったが、平尾鳥町は「平尾鳥健康な地域作り活動を考える会」で住民が問題提起の段階から参加しており、「平尾鳥わくわく協議会」が中心の住民参加型地域保健活動が明確な事例であった(参考4)。安浦町と蘇陽町はそれぞれ乳歯う蝕の多さと妊婦の歯周疾患等に対し、前者は「お口の健康づくりを考える会」を後者は「歯と健康を考える座談会」を元に、問題解決型の住民参加を行ったものであった(参考5, 6)。いずれも明確な成果が確認されている。

③ 自発的な住民組織による保健活動で主に都会でみられる活動。

東京都中野区では、保健事業に参加した市民を中心に、自主グループを育成し住民の知力・体力を活用している。自主グループが形成されるには、体験学習、住民の視線で、楽しみのある、といった点がキーとなる。

東京都足立区の千住歯にかむ会は、歯周病予防教室の同窓会として長期の自発的な活動を行っている。また、様々な既存のグループで歯科保健を取り上げる例が出てきている。これらの事例から、体験学習の有用性が例示された。滋賀県大津市では、思春期保健、歯科保健、元気老人等の6チームをつくり健康おおつ21プランを作成。健康づくり応援団(健康づくり協力店舗)を形成。市役所全体の取り組みとして市民参加の仕組み作りを開始した。

④ 地域のデータ収集、分析をもとに住民参加を試みているもの。

秋田県大蔵村ではMIDORI理論に従い、乳歯う蝕予防について、地域診断、事業計画、実施、評価を実施、住民が政策決定に参加し、う蝕の減少という結果も得られた。愛知県佐屋町では第一臼歯のう蝕予防対策としてシーラント処置を導入、この事業の中で、家庭の役割を位置づけた。さらに住民主体の歯科保健事業とするよう事業評価を行い、乳児では保護者、永久歯では児童が必要な生活習慣の実行を意思決定することを目標としている。滋賀県近江八幡市では健康はちまん21プラン策定において策定委員会とワーキング部会が健康実態調査と街角ウォッチングを行い、それをもとに市民会議を開催するという方法で市民参加を実現した。

D. 考察

今回の事例研究と討論を通じて浮かび上がってきた問題点を列挙すると以下のようになる。

- ・ 住民参加型保健事業では、誰のため、何のための事業かを明確にする必要が

ある。

- ・ ここでとりあげる「住民」についてその概念整理が必要である。
- ・ 参加の対象とする住民の数と質が問題である。問題意識を持つ者を住民と捉える考え方もあるが、健康日本21の趣旨からすると、個々の住民が自己の健康について認識してもらうことにポイントがあるとすると、問題意識の有無だけで規定するのはどうか。
- ・ ボランティアについても、上記の住民と同じく概念整理が必要である。
- ・ 住民参加型といったとき、住民への情報がいかに正しく伝わるかが問題となる。
- ・ 住民参加型の保健活動では学校という組織との連携で問題を生ずることがある。
- ・ 住民参加型活動を展開する前に、行政・専門家内での幅広い連携体制作りが必須である。
- ・ 都市部では関心の高い人、能力ある人がかなりの数存在するところから、適切なキーパーソンを捉えることで、自主グループの育成と活動の継続は難しくないようである。
- ・ 母子と高齢者は問題意識も高く、住民参加型の導入が容易であるが、生産年齢の集団を捉えるのが難しい。
- ・ 企業団体を住民として捉えるのか、企業団体に属する人達は住民としての意識があるのか、の整理が必要である。行政は就労者も住民として理解しているが、都市部の就労者は住民としての意識は低いのではないか。
- ・ 住民参加型の活動は成果を間違いなく上げている。その成功の鍵は住民と医

療保健関係者が問題を共有出来る「場」作りにあるのではないか。

- ・ MIDORI 理論は成果を上げていることが確認された。それは特に人口規模の小さな地域で有効であると思われた。
- ・ 都市部は多種多様な人、グループ、団体が存在し、それらのベクトルをひとつにすることは難しいのではないか。

以上のこと整理したのが図1である。現在は住民参加というと集団検診の受診対象者、講演会の聴衆を参加住民として住民参加型地域保健と捉えることがあるようであるが、ここではこの種の事業は住民参加型とはしないこととした。

図1のAタイプの事業が現在では最も多い者と思われる。即ち、行政が問題意識を持ち、企画を立てそれを住民代表が参加する会議にかけて承認を得、実行評価は行政が行う。当然到達目標の設定も行政が主体となって行うというものである。

今回報告されたものでは上記のAタイプの活動は無く、Bタイプの行政が住民に情報を提供し、意識の高い住民組織を育成し、その住民組織が自ら問題意識を持って企画立案から実行・評価の各段階に参加するというものが多く提示された。さらに、すでに存在する住民組織(自主グループ)が自ら問題意識を持ち、行政と場を共用することで企画・実行・評価にかかるというCタイプも存在することが確認された。

Cタイプは都市にみられ、A、Bは非都市と大きく2分されることが推察された。また、Aは行政が責任を持つという、いわばのパートナリズムの存在が考えられる。B、Cタイプは時に住民の自由に任せることのリスクが想定された。住民参加型をB、Cタイプとして

とらえる場合、行政や歯科医師会等の専門団体の位置づけとその役割が大きな課題として認識された。

E. 結論

集団検診の受診対象者、講演会の聴衆をもつてして住民参加型地域保健の住民と捉える向きもあるようであるが、ここでは保健活動の企画・実行・評価の段階に住民が参加する事業を住民参加型地域保健とした。この観点から事例を検討した結果、住民ボランティアを組織し実践活動に参加してもらう方法、住民主体の考える会を組織し企画・実行・評価に参加してもらう方法、行政が自主グループと場を共有して地域保健の企画・実行・評価を行う方法等が提示され、各々成果を上げていることが確認された。各々の方法には都市型、非都市型という様

に地域特性の存在が推察された。同時に各々の活動に置いて、住民を質的に量的にどう捉えるのか、また、行政と専門団体の住民参加型の事業における位置づけと役割をどのように捉えるのか、という点に今後の課題のあることが確認された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

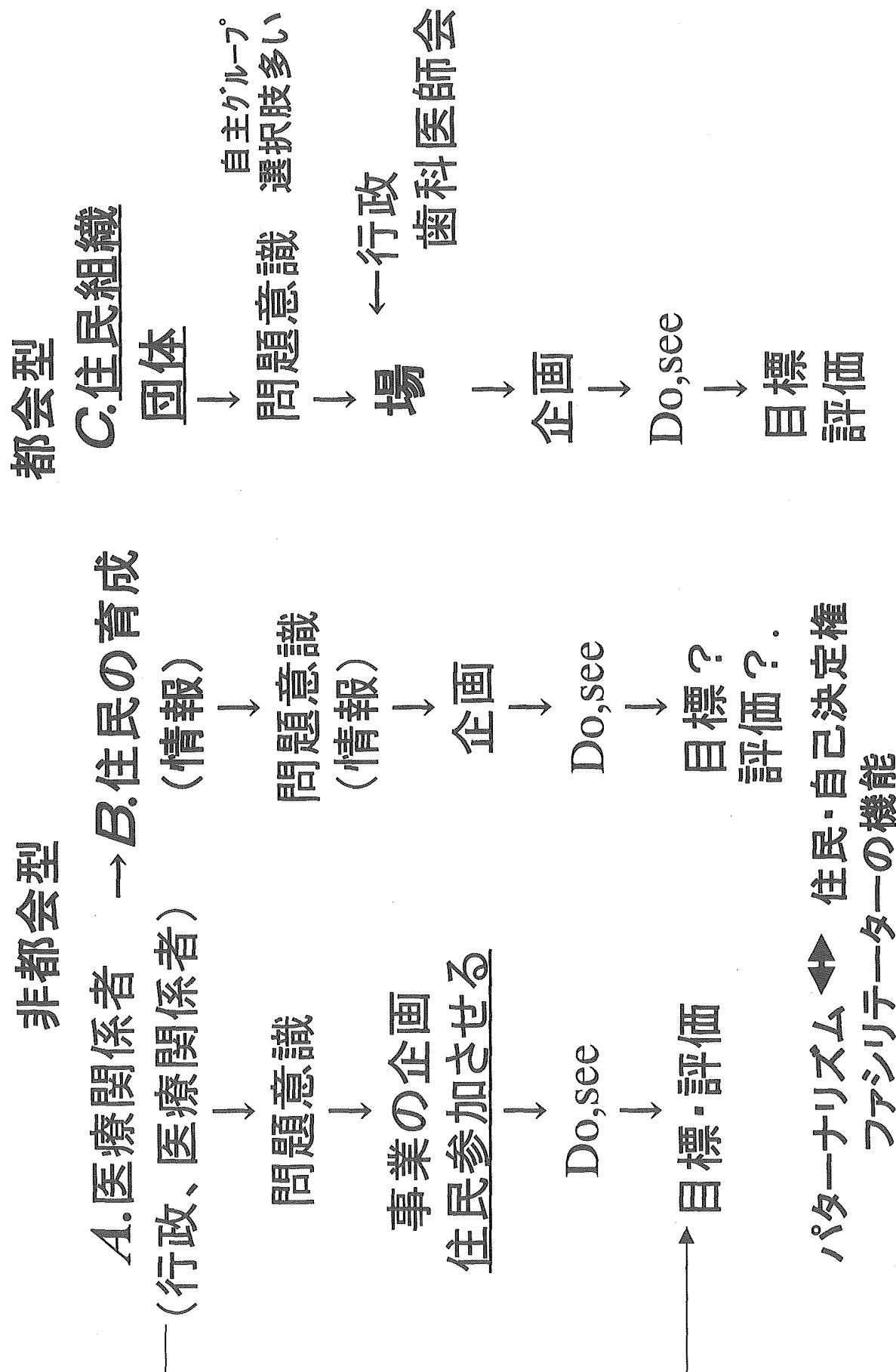
H. 知的財産の出願・登録状況

なし

図1 住民参加

(健診対象者・公演会聴衆 ×)

対象・標的とする住民とは(中身・%)
ボランティアとは**個々の住民の保健行動**



参考資料 1

田老町における歯磨きボランティア「みんなの歯ぴかぴか運動」

宮古歯科医師会 山本正徳

<概要>

田老町は岩手県三陸沿岸北部に位置し、宮古市に接している漁業を中心とした町である。過去にチリ地震津波で大被害を受けたが、その教訓が町づくりに活かされるなど、岩手県における「自分たちで命を守る」姿勢を明確に打ち出してきた町村の一つである。

田老町における歯磨きボランティア「みんなの歯ぴかぴか運動」は、平成12年より保健所を実施主体とし、田老町児童館を利用する4、5歳児を対象に始まった。目的は、歯磨きボランティアの養成、活動を通じた地域でのネットワーク作りであるが、「我が子もよその子も、皆地域の子。みんなで地域の子の歯を守ろう。」という思いと、その思いを共有しようとの狙いも事業発足当初から含まれていた。

平成12年度に実施された事業では、真の意味のボランティアと言うよりは、ボランティアリーダー養成の色合いが強かった。今後地域とキャッチボールをしながら、これらリーダーを核にしたボランティア作りを図っていきたい。

<良い点>

出口調査（40名対象31名回答）によれば、

- ・実施して「良かった」とした者は、97%と好感を持って受け入れられた。
- ・歯磨きについて家庭で話題になった者35%、さらに、歯磨きを丁寧にするようになった者58%と意識、行動の両面において変容が見られた。
- ・生活習慣としてプラス行動に、この運動は良いきっかけとなつたと考えられるとともに、次年度も実施して欲しいとした者は77%と、どちらでもよいとした者23%を上回っていた。

<問題点>

- ・今までの活動は、ボランティア養成よりもボランティアリーダー要請の色彩が強く、ボランティアが真に地域に根ざした活動が今後に求められている。
- ・前述の出口調査において、スタッフから話を聞けたかという問い合わせに対して、特に話を聞いたことがない、とした者は、48%であった。地域住民とボランティア（リーダー）の交流については、不充分であった。
- ・利用者との対話ができる時間設定や環境作り、安心して悩みを話すことのできる裏づけや環境作りも今後の課題と言える。
- ・ボランティアの目的が、歯をきれいにすることが完結であるという実施者側の論理に終始することなく、利用者の課題解決を重視した、目的意識を確認する必要があり、そのための研修も必要だと考える。

歯磨きボランティア活動支援事業実施要領

第1 目的

歯科保健対策として、8020運動等により取り組みを展開してきたが、さらにレベルアップを図るため、歯磨きボランティアを養成し、その活動を通して関係機関と連携しながら「むし歯ゼロ」を実現するためのネットワーク作りを推進する。

第2 対象主体

岩手県宮古保健所

第3 共 働

田老町

第4 協 力

宮古歯科医師会・田老児童館

第5 事業内容

1) 歯磨きボランティア活動

ア 対象者

田老児童館に通う4歳児16名、5歳児20名

イ 事業内容等

歯磨きボランティア（歯科衛生士、看護職、保育士、）が児童館で昼食後、児童の歯磨きを実施する。また、保護者に対しても歯磨き指導を行う

ウ 実施日時

週1～2回（平成13年9月～平成14年3月まで。冬休みを除く指定した日）

2) 歯磨きボランティアスタッフ研修会

ア 対象者

歯磨きボランティア（歯科衛生士、看護婦、保育士等）

イ 内 容

活動に取り組むにあたって、スタッフに対しての研修を行い活動についての理解を深めるとともに、口腔衛生の知識、技術の向上を図る。

ウ 実施日時

歯磨きボランティア活動実施期間中

3) 歯科検診の実施

ア 対象者

ボランティア活動の対象児童

イ 内容

歯科検診を随時実施し、児童の口腔衛生状態の調査を行う。これにより、児童と保護者への指導に役立てるとともに事業の効果についての評価を行う。

ウ 実施日時

歯磨きボランティア活動の開始時期と終了時期の2回

4) 歯科保健講演会の実施

ア 対象者

児童館の保護者等をはじめとする一般住民

イ 内容

歯科保健についての講演会を実施し、地域の歯科保健に対する意識啓発を行う

ウ 実施日時

受講者が利用しやすい日時を選定し実施する

平成12年度地域保健特別事業『みんなの歯びかぴか運動』実施要項

1. 目的

8020運動の機運を高め、町全体の歯科保健のレベルアップを図るため、新しく「歯磨きボランティアチーム」を組織し、活動の定着化を図る。

2. 実施主体

宮古保健所、田老町

3. 実施期間

平成12年11月から平成13年3月まで

4. 対象者

田老児童館入所幼児

5. 実施内容

- (1) 歯磨きボランティア（歯科衛生士、保育士、保健婦、看護婦等）を養成し、2つのチームを組織する。
- (2) 毎週火曜日と木曜日の昼食後に4歳児と5歳児の歯磨きを実施し、迎えの保護者への指導も行う。

「みんなの歯をぴかぴか運動」説明会のご案内

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

今回、田老児童館をモデルに標記運動を実施することいたしました。

つきましては、下記により説明会を開催いたしますので、ご出席ください。

記

1. 日 時 11月7日(火) 12時から12時30分まで
2. 場 所 田老児童館
3. お問合せ 役場保健福祉課保健係(電話87-2111内線153)にお願いします。

「みんなの歯をぴかぴか運動」とは?

歯磨きボランティアチーム(歯科医師、歯科衛生士、看護婦等)の協力により、入所児童の歯磨きを実施するもので昼食後の30分間を充てます。実施回数は週1回で4歳児は火曜日、5歳児は木曜日の実施となります。お迎えにこられた保護者の皆さんにも是非参加していただき、みんなの歯をぴかぴかにしましょう。

(案)

保健第498号

平成12年11月7日

田者児童館保護者 殿

田者町長 野 中 良 一（公印省略）

平成12年度地域保健特別事業『みんなの歯びかぴか運動』の
実施について（お知らせ）

このことについて、裏面要項により実施することといたしました。

つきましては、保護者の皆さんから承諾書をご提出いただきたく、よろしくお願ひいたします。

なお、お問い合わせは、役場保健福祉課保健係（電話87-2111
内線153）にお願いいたします。

-----切-----り-----取-----り-----線-----

承諾書

『みんなの歯びかぴか運動』において、歯磨きボランティアチームのメンバーが子供さんの歯磨きをすることについて、

（ ）承諾します

（ ）承諾しません

（どちらかに○印を付けてください。）

保護者名

④

幼児名

報告事項

1 ボランティア活動実績

- (1) 活動期間 平成12年11月30日～平成13年3月15日
 (2) 活動回数 4歳児10回 5歳児12回
 (3) 参加者数 4歳児延べ164名 保護者延べ34名（実人員15名）
 5歳児延べ206名 保護者延べ57名（実人員16名）
 (4) 活動内容 染め出し、仕上げ磨き、フロッシング、保護者への指導

2 研修会開催状況

	第1回	第2回	第3回
期 日	11月15日	1月25日	3月22日
時 間	19時～20時	13時～14時	19時～
場 所	役場会議室	田老児童館	役場会議室
出席者	ボランティア 宮古歯科医師会 歯科医師 宮古保健所 田老町	ボランティア 宮古歯科医師会 歯科医師 宮古保健所 田老町	ボランティア 宮古歯科医師会 歯科医師 宮古保健所 田老町
内 容	・事業説明 ・実施手順等の技術指導 ・保護者説明会の検討	・前半の活動を通しての反省及び後半の活動に向けた実施手順の確認等	・事業全体を通しての反省 ・今後の活動形態について
備 考		保護者参加を促すために説明会開催決定	

3 保護者説明会

	説明会	中間報告会
期 日	11月7日	2月16日
時 間	12時～12時30分	11時～12時
場 所	田老児童館	田老児童館
出席者	29人	35人
内 容	・事業開始に当り保護者へ事業内容を説明し、承諾書について依頼	・前半の活動についての報告 ・後半の活動についての協力要請 ・フッ素についての質疑応答

「みんなの歯びかぴか運動」アンケートのお願い

11月から始まった「みんなの歯びかぴか運動」に参加いただきありがとうございます。この活動は3月で終了となります、この運動についてのご意見をいただきたいと思いますのでご協力くださいますようお願いいたします。

40名中31名から回答あり

1 「みんなの歯びかぴか運動」を田老児童館で実施してどうでしたか。

- ① 良かった（30名）
- ② どちらでもない（1名）
- ③ 良くなかった（ゼロ名）

2 「みんなの歯びかぴか運動」を始めてから、お子さんが歯や口の中について話をしたり歯磨きをていねいにしたりという変化はありましたか。

- ① 特に変化はない（5名）
- ② 歯磨きや歯についての話をする事がある（11名複数回答有り）
- ③ 歯磨きをていねいにやるようになった（18名複数回答有り）
- ④ その他（ ）

3 「みんなの歯びかぴか運動」で迎えにきたときに歯科医師やスタッフに話を聞くことができましたか。

- ① 歯科医師に疑問な点を聞いたり指導を受けた（7名複数回答有り）
- ② 歯磨きボランティアやスタッフに子供の様子や歯について聞いた（10名複数回答有り）
- ③ 特に話を聞いたことがない（15名）

4 家庭での歯磨き習慣について教えてください。お子さんの歯磨きはいつ誰がやっていますか。該当するところ全部に○をつけてください。

- ① 歯磨きをするのは【朝食前（1名）・朝食後（25名）・昼食後（29名）・夕食後（2名）・寝る前（30名）・おやつの後（ゼロ名）・その他（ゼロ名）】
- ② 仕上げ磨きを【している（30名）・していない（1名）】
- ③ 仕上げ磨きをしている人は誰ですか（母親24名、両親5名）

5 むし歯予防について普段から家庭で気をつけていますか。ありましたらお書きください。

- ・ジュースを控え麦茶・牛乳水を飲ませる